

月刊！ソウゾク通信

相続トラブルを防ぐためにも お盆の帰省で話し合いを

年々増えている相続トラブルの多くは、コミュニケーション不足に原因があります。このようなトラブルを防ぐためにも、お盆などで家族が集まる機会に、相続について話し合いをしておきましょう。今回は、相続に備えた話し合いのポイントなどについて紹介します。

相続トラブルの主な原因は 家族間のコミュニケーション不足

全国の家庭裁判所の遺産分割事件数は長期的に増加傾向にあり、相続におけるトラブルは他人事ではなくなってきています。『令和3年司法統計年報』によると、遺産分割事件のうち認容・調停成立件数（『分割しない』を除く）6,934件のうち、『遺産の価額』が1,000万円以下のものは2,279件（約30%）もあり、相続トラブルは必ずしも裕福層だけのものではないということがわかります。

相続トラブルの原因の多くは家族間のコミュニケーション不足にあります。仲のよい家族であっても、相続は話題にしにくいいため、家族間での意思疎通ができていないまま親の死を迎えることは珍しくありません。その結果、遺産分割で揉めてしまうのです。

このような相続トラブルを防ぐためには、親と子が、相続について話し合いをしておくことが重要です。親は自身の意向を子ども達に正確に伝え、その考えを家族で共有することが、将来のトラブルや対立を回避することにつながります。

新型コロナウイルスの影響などで、近年は複数人数で集まる機会が減少していましたが、親族の集まりなども再開されつつあります。家族で集まり、相続について話し合うにはよい機会かもしれません。



相続に備えて親と子で 話し合っておきたい内容とは？

相続に備えて、まずは財産や法定相続人を明らかにすることが重要です。相続が発生した後に予期していなかった財産や相続人が見つかり、相続で揉める原因となります。

財産については不動産、現金・預貯金、有価証券などの保有財産だけでなく、借金など負債についても明確にしておく必要があります。そのうえで資産状況や経済状況から遺産として継承する財産は何かを確認します。

また、法定相続人については、親の前妻や前夫との間に生まれた子や、親が認知した子がいないかを確認しましょう。これらの子にも相続権があります。その存在を明らかにし、可能であれば連絡先を把握しておくとういでしょう。

これらの財産や相続人の状況をふまえ、相続が発生した場合の財産の承継や配分について決めておくことも重要です。まず、親はみずからの意向を家族にはっきりと打ち明けておきます。また、配分を決めるときには、親の意向や子どもの希望を共有したうえで十分な話し合いを重ねていきましょう。特に不動産や動産などの資産は物理的に分割することが困難なものが多いため、誰かが引き継ぐのか、共同で相続するのか、それとも売却して金銭を分けるのかなどを決めておくことが大切です。

このようにして家族全員が相続についての共通認識をもつようになれば、相続トラブルは防ぐことができます。親の生前から相続権のある人の存在を確認し、今ある相続財産の分け方を話しあい、相続をスムーズに行うための準備を行っていきましょう。